

令和元年 第13回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和元年7月9日（火）午後1時

場 所：教育委員会室

教育長	千葉	孝
教育長職務代理者	古巻	勲
委員	上野	操
委員	蓮沼	千秋
委員	石井	正治

事務局	教育推進課長事務取扱		
	教育委員会事務局参事	柴田	靖弘
	学務課長	田島	勉
	指導室長兼教育研究所長	近津	勉
	学校施設担当課長	石塚	修
	統括指導主事	傳田	学

書記	教育委員会事務局		
	教育推進課庶務係長	岡田	隆史
	同 主査	志村	一彦

千葉教育長	<p>開会時刻 午後1時</p> <p>ただいまから、令和元年第13回教育委員会定例会を開催します。 本日は、1名の方から傍聴のお申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、傍聴人の方の入室を許可します。</p> <p>〔傍聴人入室〕</p>
教 育 長	<p>日程第1、署名委員を決定します。蓮沼委員と石井委員にお願いします。 続いて、日程第2、教育関係事務報告にまいります。 はじめに、教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いします。</p>
柴田教育推進 課長事務取扱 教育委員会事 務局参事	<p>教育委員会後援名義の使用申請について、今回は、教育推進課から1件のご報告でございます。横版の申請一覧をごらんいただきたいと思います。</p> <p>第8回楽夢音オータムコンサート、申請者は団体代表、団長でございます。今回で教育委員会の後援名義申請は3回目となります。</p> <p>事業目的でございますが、演目構成を工夫し、児童・生徒が、親や祖父母世代とともに来場できる演奏会を開催すること。また、演奏に高校生も受け入れ、ともに音楽活動を行うなど発表の場を提供することで、江戸川区の音楽教育の発展・向上に貢献するというものでございます。</p> <p>実施日時は、令和元年11月10日(日)、14時から15時30分、江戸川区総合文化センター小ホールにおきまして、一般区民を対象に行われます。経費等の徴収はございません。</p> <p>お手元には企画書、それから、ご参考までに昨年のスプリングコンサートのチラシをおつけしてございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの件につきまして、何か質問、ご意見等はございますか。</p>
上 野 委 員	<p>去年とその前と2回やっているんですね。去年でいいですが、どのぐらい</p>

	<p>来るんですか。</p>
教育推進課長	<p>その前に、実は参考におつけしたチラシですが、こちらは今年の6月2日というふうになっておりますが、前回、この後援名義の申請が遅れたということがございまして、その分1回抜けております。前回の後援名義を使用した回というのは、2018年のウィンターコンサートでございました。12月に行われたものです。そのときも同じような内容で、総合文化センター小ホールで行われましたけれども、参加者、来場者でございますが、334人ということでございました。報告を受けております。</p>
上野委員	<p>演奏者は高校生も受け入れてと書いてありましたね。ということは、まずレギュラーな人は大人で、高校生も入るんですか。</p>
教育推進課長	<p>この楽夢音という会は、小松川高校のOBの方々に構成されていて、いろいろな高校での演奏の指導もされているようです。また、小学校での演奏会に来ていただいたり、それから、そういう意味ではOBの中にも小松川高校の現役の生徒も参加できるということで募っているということでございます。</p>
古巻委員	<p>オータムコンサートとありますが、チラシがスプリングと、今、参事のほうからお話あったウィンターと、年に何回かあるのですか。</p>
教育推進課長	<p>その時々申請をこれまで見ますと、スプリング、それからオータム、ウィンターと少なくとも3回は申請が来ています。そういうふうに定期的にはやられているようでございます。</p>
古巻委員	<p>経費の件ですが、今、小松川高校のOBということでしたけれども、やはりセンター等借用すればそれだけの経費もかかりますので、どういう形になっているのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>以前に申請をいただいたときにお話を聞いておりますけれども、参加費として団員の方から1人1万円という参加費をお取りになって、その他に高校生がもし出る場合には2,500円ということで、参加費をお取りになっていきます。それを収入として、この運営に充てているということでございます。大体、前回の後援名義が出たときには、21万円の参加費が集まったという</p>

	<p>ことでございます。</p>
上野委員	<p>今のに関連して、それだったら正々堂々と経費の徴収という欄に言葉入れてくれたらいいんだけどね。</p>
教育推進課長	<p>逆にあえて、団員の方ということは構成メンバーでございましたので、逆に経費としてはここには示しておりません。</p>
上野委員	<p>それはわかるんだけどね、これ、空欄だとね、古巻先生も質問したくなるよね。</p>
古巻委員	<p>そうですね。どういうふうにしてやっているのかなと。</p>
上野委員	<p>こういうことで賄っていると言ってくれたほうがいいんじゃないかと。</p>
古巻委員	<p>参加する高校生からも徴収するということですよ。団員ではないわけですね。</p>
教育推進課長	<p>そうでございます。2,500円です。</p>
古巻委員	<p>そういうことですね。なるほど。</p>
石井委員	<p>この楽夢音さんが、スプリング、オータム、ウィンターとやられているということで、それぞれ回数を数えていらっしゃるように感じますが、つまり前回のチラシというところで、第11回のスプリングコンサート、今回はオータムコンサートなんですけど、第8回ということで、そういうふうに行われているということでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>私もこの回数が戻ってしまうんじゃないかという思いだったんですけど、それぞれのウィンター、それからオータムと、その回数を提示されているということです。</p>
石井委員	<p>もう本筋から全然離れるのですけれど、それは何か意図があつてのことなんでしょうかね。</p>

教育推進課長	<p>お答えになるかどうかわかりませんが、例えば、ウィンターでおやりになったときには、やはりクリスマスの曲を中心におやりになったという報告を受けております。そういうことで曲も選ばれているようでございます。</p>
蓮沼委員	<p>これはスプリングが11回でオータムが8回、最初は春だけずっとやっていて、3年か4年たったところから今度、ほかのシーズンもやろうとって、それを今度4回目からとしないで、第1回春のとかとって、それで増やしていったんですね。春だけだったのが秋になり冬になりという。だから、回数に違いが出てきたのではないですかね。きっと活動がどんどん増えているんじゃないかと思います。</p>
教育長	<p>ただいまの件につきまして、他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>続きまして、いじめ電話相談についての報告をお願いします。</p>
近津教育研究所長	<p>それでは、私から令和元年度、6月分のいじめ電話相談についてのご報告をさせていただきます。資料をごらんください。</p> <p>6月は3件、4回のいじめ電話相談がございました。学齢別・男女別件数でございますが、小4男子が1名、中2男子が1名、中3女子が1名でございます。中3女子の1名は2回相談がございました。</p> <p>内容でございますけれども、まず小4の男子1名につきましては、お友達と上級生がけんかをしているところを止めに入ったところ、その上級生から嫌がらせを受けるようになったということでございます。</p> <p>本件につきましては、保護者が教育委員会等による連絡を希望されたため、指導室担当指導主事のほうで状況を聞き取り、学校にも連絡をいたしました。現在、学校は状況を把握し、指導をしまして、今のところ上級生による嫌がらせ等はおさまった状態でございます。現在、継続して見守りを行っているところでございます。</p> <p>それから、中学2年生の件でございますけれども、こちらは都立中学校の生徒の案件でございます。中1の6月ぐらいから学校に行きにくくなったということでございまして、中学校2年生になってクラス替えがあったんですけども、なかなか行きにくいということでございました。</p> <p>相談員のほうで都立学校ということもあり、東京都教育委員会のほう、あるいは、東京都教育相談センター等の相談先をご紹介はさせていただいておりますが、今後、続けていじめの相談等があれば、こちらのほうも対応はす</p>

	<p>るということでございます。現在のところ、その後の続けてのご相談はございません。</p> <p>続けて、中学校3年生の女子の件でございます。こちらにつきましては、今年度、他県から転入をしてまいりまして、部活動に参加をしていたんですが、その部活動の折でのからかい等が原因で学校に行きにくくなったということございました。</p> <p>こちらについては、担当指導主事への連絡は希望しないということで、保護者がもう一度学校とよく相談をしてみるという形での対応でございました。その後、保護者の方から学校にきちんと対応をしていただけたということで解決したとの連絡をいただいております。その後、続けての連絡はございませんでした。</p> <p>以上が6月のいじめ電話相談の案件でございます。ご報告は以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。</p>
石 井 委 員	<p>中学校2年の男子生徒についてのことなのですが、都立中に通っていて、私どもの対応としては、都の教育委員会等への相談を勧めたということなんですけど、実際に都の教育委員会に相談があったかというようなことは確かめるすべはありますでしょうか。</p>
教育研究所長	<p>こちらでは、実際そういった相談があったかどうかということについては、確かめるすべは実はございません。逆に区内の案件について、区立学校の案件について、東京都等へ相談がいった場合には、東京都のほうから区立学校のことなのでお返ししますということでの報告はございます。</p>
石 井 委 員	<p>ありがとうございます。</p>
蓮 沼 委 員	<p>先ほど解決済みというお話がありましたけれども、表面的には解決したと思われていても結構くすぶっているというのはいつもあるので、学校に対しても、その後の担任のほうからその後どうだとか、そういったアフターケアというか、そういうのは私、とても大切だと思うんですね。どうしても目の前のある程度大きな問題になっていることにかかわりがちですけれども、一見解決したような感じだけでも、その後どうなのと、おさまっているのと</p>

	<p>いうのを時々聞くというのね。子どもの保護者も安心すると思うので、ぜひそういったこともまたよくお話しいただいていますけど、校長会等でお話しいただければと思います。以上です。</p>
教育研究所長	<p>今、委員ご指摘のとおり、東京都のほうでもいじめにつきましては、一応の解決を見てから3カ月間経過しての再発していない場合に初めて解決した案件というふうに把握できるというふうになっております。こちらのほうとしても、そういった姿勢を今後も引き続き見守ってまいりたいというふうに思っております。説明が不足して申しわけございませんでした。</p>
上野委員	<p>一応とどめておいて、3カ月間何でもなければ解決と言うんだけど、とどめておいた理由もはっきりしないので、3カ月以内に起きていますよね。マスコミかなんかで大きな事件になっちゃったの。担任の先生なり担当の先生に渡したのに、後で聞いたら捨てちゃったと言ったってね。だからね、そういうことがあるので、3カ月というのもね、3カ月では何も起きないという前提で期間を待っているというのは、ちょっと危ないですよ。よく自分のところにとどめおくという理由もいい意味でやっているか、面倒だからってやっているのと、どうも我々マスコミから聞くと後者のほうにばかり聞こえちゃうんですよ。どうなんですか、蓮沼委員。現場ではこれは余り出さないほうが自分だけが握っていたほうがいいのかないかなというところで、自分のところだけにとどめておくということがあるんですか。</p>
蓮沼委員	<p>基本的には共有するというか、学校の組織なので、いろいろな形でかわるといのが大事だと、特に管理職がですね。どんなに一生懸命やっている先生でも、こういうことでこういう形になっているけれどもということを必ず共有しながら、あるいは子どもに伝えたとか、野田市みたいな、あれはまた別物ですけども、やっぱり個人情報でしっかり共有しながら秘密は守るといところで進めていく、進捗状況というか、その後のことを一応3カ月という区切りがあるにしても、定期的に話していくというのが大事だと思うんですね。区教委もそういう形で今まで進めてこられていると思うんですけど。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>

教 育 長	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>続きまして、「日曜」不登校相談の実施についての報告をお願いします。</p>
教育研究所長	<p>それでは、令和元年度「日曜」不登校相談の実施につきまして、ご報告申し上げます。お手元には資料をお配りしていると思いますので、ごらんください。</p> <p>こちらでございますが、不登校対策の強化の一環といたしまして、「日曜」不登校相談を実施するものでございます。</p> <p>日時でございますが、第1回が令和元年9月29日(日)、第2回が令和2年2月16日(日)でございます。</p> <p>いずれの会におきましても、定例校長会、あるいは、学校から保護者への案内チラシの配布、さらには、広報えどがわ、教育研究所だより等への掲載によりまして周知を図って、日曜日に不登校に関するご相談をお受けするというものでございます。</p> <p>チラシをおつけしてございますが、このような形で在校の保護者等へお配りしていくということになっております。</p> <p>ご報告は以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。</p>
石 井 委 員	<p>書類で時々感じるんですけども、ワードのフォーマットですけども、日本語には切っちゃいけないところというのがやっぱりあると思うんですよ。そんなことを大事にしていただけたらということで、本文中のところ、3カ所なんですけど、「ありがとうございます」で「ありがとう」で改行するようしてもらえますと、次の「対象」はその次の行に飛びますので。その2行下の「いただきます」の「いただき」で改行というような格好で、細かいところなんですけれども、言葉にこだわっているんだという姿勢を大事にしていきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それはチラシのほうも同じで、これは「日曜日」でしょうかね。お願いします。下のほうの「対象に」もそうかもしれないですけど、そうすると「ください」が次の行に行ったりして、その場合には月から金のところを半角の括弧にするとか。すみません。以上です。</p>
古 巻 委 員	<p>これは年に1回ないし2回というふうにはしていますが、大体毎回何組くら</p>

教育研究所長	<p>いの応募と申しますか、相談があるのでしょうか。</p> <p>平成21年度より開始しております、毎年2回実施をしてございます。昨年につきましては、1回目のご相談に2件、小学生が2件です。2回目のご相談に7件、小学生が3件、中学生が4件のご相談がございました。</p>
古 巻 委 員	<p>いつも上野委員がおっしゃるように、潜在的に表面に出てくるとのことだけの問題じゃなくて、相談室、不登校の相談ということが割と周知徹底、どの程度されているのか。悩んでいるが学校にも相談できないでそのままになっているような、そういうご家庭がなければいいんですけども、あるいは、そういうことで困っているなというか、悩んでいる方がいらっしゃるとしたら、もう少しなんかこういうのがあるよということの周知徹底というのは、広報だけでお知らせしているものなのか、もう少し幅広くできないものかなと思うのですが、どうでしょうか。</p>
教育研究所長	<p>まず、一つは、先ほどご説明させていただきました広報えどがわ、あるいは教育研究所だより等々で広報するというのが1点、もう一つは、これを各学校からそういった危険性のあるお子さん、あるいはそういった状態にある保護者等へ直接お配りする、あるいはお届けしていただいて、こうした平日はご相談ができない、お仕事等でご相談ができないかもしれませんが、日曜日に相談できる場があるということについて、直接知らせていただくという方法をとっております。</p> <p>なお、今、委員ご指摘のとおり、こうした相談の場はまだお越しくださるケースについては、そういった形でケアができるわけなんですけど、そういう外になかなか出てこられないようなお子さんの場合につきましても、やはり現在、SSW(スクールソーシャルワーカー)等々を派遣することで、積極的にそういった不登校対策に力を入れているところではあります。</p>
古 巻 委 員	<p>ということは、学校がしっかりと見守って、先ほどお話あった個々にそういうご家庭にこういうことがあるんだということをお知らせしていくというその活動をきちんとやっていけば、かなり広がってくる。そういうことはないと思いますけれども、例えば、学校側がちょっとその辺のところを抜かしていたり何かして、ちょっと手薄になったりすることの中にはあるかもしれないということで、その辺の徹底というのは大変大事になってくるんじゃないかなというふうに思いますので、その点また周知のほうよろしく願いたい</p>

上野委員	<p>たします。</p> <p>古巻委員と同感で、むしろ私はもっと要望が強いんですけどね。例えば、その一環として、この文章を見ると、最初の3段目ですか、「不登校相談を実施します」と。「します」というのは、今までやっていなかったけどこれからしますというふうに読めるわけですよ。だから、最初のころは何年からずっとこういうふうにして実施いたしております。というふうな見出しで、今回はこういうふうにいたしますというふうに書いてあげないと、日曜しか相談に来られない保護者というのは、普通の保護者よりもこういうことを目にする機会が少ないわけですからね。余計はつきり書いてあげないと。それから、これも宛先が教育研究所から小・中学校の校長先生になっている。一応それはそれでいいんですけども、必ず校長先生、学校のほうから、先ほど古巻委員がおっしゃったように、保護者のほうにこういうふうに行っているからと同文なり、あるいは少し翻訳するなりして、そういう文書を送ってあげるといぐらいのことをしないと、教育研究所のほうもせっかくこういうことをやっていながら、本当の意味での効果が上がっていないということになるから、そういう文書についても心遣いみたいなものをしてほしい。</p>
古巻委員	<p>それに関連しているんですけども、不登校のご家庭にピンポイントでご案内するというのでは、なかなかちょっと難しいのかなと。できれば、テーマの一つの学年、学級の中にPTAの方がいらっしゃって、それを皆さんのことを面倒見ていらっしゃる方のところにもお知らせするとか。そうすると、こういうのがあるよということで、こちらから伝えても伝えきれない場合が現場にはあると思いますので、末端部を支えるという、そういう囲い込みみたいなものも必要じゃないかなという気がするんですけど。</p>
上野委員	<p>いろいろ難しいと思うんですけどもね。それこそ江戸川区の地域力というか、そういうものも何か、わかるようにして行ってほしいですね。</p>
古巻委員	<p>そういうプライドみたいなものもあるし、なかなか難しいですね。</p>
上野委員	<p>ただ、誰がというわけじゃないんで、こういうことをやっているよと、日曜の不登校相談をやっているよということがわかるだけでもいいですね。</p>
蓮沼委員	<p>各学校では創意工夫しながらアピールとか案内していると思うんですけど</p>

	<p>も、私がいたところでは、やはり民生委員さんに日ごろからちょっと不登校ぎみのお子さんに対して家庭訪問していただくこともありました。学校が行っても出ないときもあります。近くの方に行っていただく、世間話も含め、相談をしながら、民生委員さんの中にいらっしゃっていただいてお渡ししたということもあるし、それでちょっと行ってみようかなと展開する話を聞いたこともあるので、今、委員の方々がおっしゃったような形で、多面的にやっていくのがいいと思います。</p>
教育研究所長	<p>今、委員の皆様にご指摘いただきましたことを参考にしながら、周知のことについてまた改めて工夫をしてみたいというふうに思います。ありがとうございました。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>続いて、東小岩教育相談室の移転についての報告をお願いします。</p>
教育研究所長	<p>それでは、東小岩教育相談室の移転につきまして、ご報告申し上げます。</p> <p>本件につきましては、先般の教育委員会におきまして、規則改正等を行ったところでございます。今回、お配りしてございます教育相談室のリーフレット、これ横版でございますけれども、ここに地図の書いてある面でございますが、この右上の場所につきまして、これまで東小岩教育相談室と記載されていたものを、教育研究所分室とさせていただきます、新たな場所を記載させていただきますました。7月1日よりこの場所に移転をいたしまして業務を進めていくところでございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
教 育 長	<p>何かご質問、ご意見ありますでしょうか。</p>
蓮 沼 委 員	<p>私、7月6日付けですから、ここに顔を出してきたんですけれども、多少手狭にはなりましたけれども、何か連絡したりするときとかとても近くてよかったなというお話を関連の方から聞いているんで、あと、中身を充実させていく、教育委員会のほうも支援していければなと思います。以上です。</p>

上野委員	どうなんですか。結構、相談者は多いんですか。
教育研究所長	現在の教育研究所分室でございますが、主たる相談は非行等の問題行動に関する相談でございます。主に学校からの相談に対応しております。区民からの電話相談や来室相談につきましては、その残りの3カ所、3相談室で相談を受け付けておりますので、件数としては、こちら、例えば学校が今、問題行動で困っているといったような場合に、指導室が間に關与して、こちらの分室につなげるというような業務を行っているところでございます。
教育長	よろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教育長	他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、令和元年第13回教育委員会定例会を終了いたします。 閉会時刻 午後1時34分